

第一号議案 令和6年度事業報告並びに収支決算承認の件

令和6年度 事業報告書

林野庁が令和6年9月に公表した令和5年度の木材自給率は、前年度から2.3ポイント上昇し、43.0%となりました。用途別に見ると建築用材等の自給率は55.8%と前年度と比較して5.8ポイントの上昇となっています。

しかしながら、令和6年は、引き続き円安、長引く物価高の中で、資材や建築費高騰により、住宅販売価格も上昇し、全国的に新設住宅着工戸数が減少するなど、木材業界にとって厳しい一年となりました。

国交省の令和6年の建築着工統計調査によると、資材や建築費高騰により木造建築物工事費が5年間で29%（10年間で43%）上昇しています。

令和6年の新設住宅着工戸数は、全国ベースでは792千戸（3.2%減少）、うち木造住宅は452千戸（0.5%減少）、木造率は57%（2%上昇）となりました。一方、県内における新設住宅着工戸数は14,433戸、うち木造住宅は8,412戸、木造率は58%となりました。TSMCの熊本県進出による経済効果から住宅建設が進んだことなどで、総戸数は前年から6%増加、木造住宅にあっては6.7%増加しました。

しかしながら、長期的にみると熊本県の人口は、2050年の将来推計で2020年の173万人から22%減り135万人になると推計されていることから、人口減少に伴い、新設住宅着工戸数も落ち込む見通しとなっています。

こうした情勢の中、県木連では木材需要を引き続き確保していくためには、リフォーム事業、公共建築物、商工業施設等非住宅、木製塀等外構など多様な分野での木材利用を進めるなど、新設住宅以外での利用を増やしていくことが喫緊の課題ととらえ様々な事業に取り組んできました。

令和5年度の公共建築物の実績は、3階建て以下で法的制限等が無い施設については、熊本県発注施設の木造率は100%、市町村は79%となっています。木材利用の対象が公共建築物から民間建築物にも拡大するため令和3年10月に施行された「都市の木造化推進法」では「建築物木材利用促進協定制度」が創設されました。令和6年8月に県と熊本市内のITコンサルティング会社と締結された事例では、新社屋建設計画を建築コストの低減、工期の短縮、脱炭素社会の実現、地域経済の活性化に貢献といった新社屋に付加価値を付けることができるという認識で木造に構造変更し建築されました。このように非住宅建築物で木材を使う取り組みは着実に浸透が図られています。

熊本県木材利用優良施設コンクールは、令和6年度で30回目を迎えましたが、例年の受賞は5施設ですが、令和6年度は優れた施設が多数あり、7施設の受賞とし、うち5施設を県木連、県木協連、くまもと県産材振興会から表彰することとしました。この中で芦北町が、県内初の木造3階建て災害公営住宅

を、設計時から発注者、森林組合、木材加工業者と協議を重ね、地域のスギ乾燥材のラミナを県外でCLT加工することで、耐震等級3相当の構造で建築し、今後の木材需要拡大を図っていくべき低層ビルのモデルになることを評価して、熊本県木材協会連合会賞を授与しました。

また、県木連では、令和5年12月に国、熊本県、県内経済団体及び労働団体の16機関による「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結しましたが、令和7年3月にはこの協定が将来的に延伸できるよう改めて手続きをしました。

県木連としても、令和7年2月に「森林資源の循環利用を実現、再造林と持続的な木材供給の実現するための適正な木材価格形成のあり方検討会議」を開催し、木材業態は異なるものの、同じ方向で適正な木材価格の形成に向け、自助努力はもちろんのこと、森林資源の循環利用、持続的な木材供給の実現といった大きな視点で取り組んで行くこととし、九州全体への働き掛けのほか、国や県に対しても施策の実施について要望を行うこととしました。

再生可能エネルギーの推進により、県内外の木質バイオマス発電所が本格稼働し、燃料用の木質チップの需要が高まっていることから、木質バイオマス証明事業者の認定とガイドラインセミナーを開催し適切な制度の運用について周知徹底を図りました。

また、改正された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が令和7年4月から施行され、全ての素材生産業者に合法木材を証明する義務、原木を最初に受け入れる原木市場や製材工場に合法木材を確認する義務が課せられるなど、合法木材の取組みが強化されたことに伴い、セミナー等による周知活動を行いました。

さらに、「改正建築基準法」が令和7年4月から施行され、住宅等の小規模建築物も含め、県内全域で建築確認申請が必要となることから、令和7年3月に改正建築基準法の円滑な施行と木材業界への影響についての説明会を開催しました。

このほか、「くまもと県産木材輸出促進協議会」事務局として、台湾での展示会やエジプトでの住宅、木材需要マーケット調査等の支援を行うとともに、セミナーや活動報告会を開催するなど、木材輸出の拡大に向けて取組みました。

「くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業」では、木造住宅等の新築又は増改築を施工する県内の工務店に対して、住宅枠として70戸分の柱材、内装材等を提供するとともに、景観づくり事業で14団体、木塀モデル事業で8団体を支援するなど、県産木材の需要拡大に取り組みました。また、「林業DX推進事業」では、原木の自動選別の更なる効率化を図るためカメラとAI技術を駆使したシステム導入に向けた事業を実施しました。

さらに、令和7年度県予算について木材5団体による要望活動、JAS認証工場に対する検査・指導、JAS構造材等の普及・啓発に取り組むとともに、林業・木材産業活性化広報協力事業協議会では、「くまもとの木と暮らす」をテ

一マに新聞への啓発記事掲載や幼稚園児等に対する木育活動を実施しました。

また、建築関係計団体が主催するセミナーや講演会等に参加し、意見交換を行うとともに、情報収集等に努めるなど、以下の諸活動を実施しました。

1 庶務事項

月 日	行 事	場 所
4月 1日	辞令交付式	熊本市
12日	全木検説明会	Web
15日	全木連主催事務局長会議	"
17日	協同組合材友会監査	熊本市
23日	一般社団法人KKN総会	"
26日	木材3団体合同第1回正副会長会議	"
5月 13日	一般社団法人熊本県建築協会総会	"
14日	木材3団体監査	"
15日	SCM理事会	"
16日	木材3団体理事会	"
16日	全木連・全木協連通常総会	東京都
17日	木退協・政治連盟通常総会	"
21日	一般社団法人熊本県建設業協会総会	熊本市
28日	協同組合熊本材友会総会	"
29日	一般社団法人熊本県建築士事務所協会総会	"
31日	通常総会	"
6月 3日	熊本県緑化推進委員会総会	"
4日	熊本県認定事業体連絡協議会総会	益城町
11日	全木連担当者会議	Web
17日	くまもと県産木材輸出促進協議会総会・講演会	熊本市
19日	日本農林規格（JAS）改正説明会	Web
21日	熊本県トラック協会総会	熊本市
25～26日	九州木材組合連合会総会	鹿児島市
7月 2日	再造林推進決起大会	宮崎市
9日	くまもと県産材振興会幹事会及び総会	熊本市
17日	広報協議会総会	"
19日	JAS 審査員等資格者養成研修会	Web
22～23日	JAS 審査員等資格者養成研修会	東京都
24日	第1回くまもと林業大学校あり方検討委員会	熊本市
30日	熊本地区木材需要拡大推進協議会総会	"
8月		

1～2日	九州木材業振興対策協議会総会及び現地検討会	鹿児島市
6～7日	JAS製材等取扱業者の認証資格者養成研修会	益城町
20日	日本製材技術賞開催説明会	Web
27日	作業安全強化促進事業「中央研修会」	〃
9月 3日	熊本県過積載防止対策連絡会議	熊本市
5日	熊本県森林・林業・木材産業基本計画改定会議	〃
10日	木質バイオマス証明に係る認定団体向け講習会	Web
17日	第2回正副会長会議	熊本市
18日	伐木作業時労働災害防止特別活動連絡会議	〃
18日	一般社団法人KKN定例会	益城町
19日	改正クリーンウッド法に関する認定団体説明会	Web
27日	JAS制度の適切な運用研修	〃
30日	第2回理事会	書面
10月 2日	木材利用優良施設コンクール書面審査	熊本市
2日	木材加工流通施設導入に係る関係者説明会	〃
4日	熊本県産業安全衛生大会	〃
6日	もくもくふれあい祭り	球磨村
7日	第2回くまもと林業大学校あり方検討委員会	熊本市
9日	木・製材業会員登録更新担当者会議	〃
10日	台湾ビジネスセミナー	〃
18日	熊本地区木材需要拡大推進協議会要望活動	〃
18日	建産連代表者会議	〃
19日	木活シンポジウム	〃
21日	改正CW法制度説明会（林野庁・全木連）	〃
22日	令和7年度熊本県予算要望活動	〃
23日	熊本地区木材需要拡大推進協議会要望活動	〃
23日	木材加工流通施設導入に係る関係者説明会	人吉市
29日	木塀・景観づくり事業選定審査会	熊本市
30日	木材利用優良施設コンクール現地審査	小国町他
31日	全国木材産業振興大会	鹿児島市
11月 6日	木材利用優良施設コンクール現地・最終審査	宇城市他
10日	森づくり活動の日	熊本市
12日	熊本県みどりの農林水産推進協議会	〃
14、15日	JAS審査員・検査員認証九州ブロック研修	山鹿市
21日	全木連等臨時総会及び林野庁との意見交換	東京都
21、22日	JAS製材サプライチェーン研修会（前期）	熊本市

27日	熊本県合法木材利用促進協議会及び 合法木材利用促進法推進セミナー	〃
28日	県産材需要拡大県民運動推進会議	熊本市
12月 2日	世界木材活用フォーラムモニュメント企画会議	〃
12～15日	木材輸出台湾展示会出展	台湾
16、17日	JAS製材サプライチェーン研修会（後期）	熊本市
19、20日	WOODコレクション（モクコレ）	東京都
20日	SCM理事会	熊本市
23日	くまもと林業大学校あり方検討委員会	〃
26日	長崎県木連とのJAS及び木材輸出情報交換会	〃
1月 9日	熊本県建設産業団体連合会新年名刺交換会	〃
11日	木材業界大新年会	〃
15～17日	長崎県内プレカット工場調査	長崎県
21日	熊本県地域型復興住宅推進協議会	熊本市
21日	優良住宅協会新春賀詞交換会	〃
22日	九州地区需給情報連絡協議会	Web
22日	一般社団法人KKN定例会	熊本市
24日	熊本県トラック協会賀詞交歓会	〃
29日	JAS製材サプライチェーン構築事業セミナー 及び新たな販路開拓講習会	〃
2月 7日	適正な木材価格形成のあり方検討会議	熊本市
12～13日	九木連事務局長会議	別府市
14日	くまもと林業大学校シラバス会議	熊本市
18日	熊本県建設産業団体連合会議	〃
3月 3日	改正建築基準法説明会	〃
3日	DX研修会	〃
11日	JAS製材サプライチェーン構築事業報告会	東京都
13日	全木連等理事会	〃
14日	全木連等事務局長会議	〃
21日	ワールドウッドデー2025熊本記念式典	熊本市
21日	木材利用優良施設コンクール表彰式	熊本市
25日	くまもと林業大学校あり方検討委員会	〃
25日	くまもと県産木材輸出促進協議会報告会	〃
26日	くまもと森林フェスティバル実行委員会事務局 会議	〃

2. 事業の推進

1) 木材・製材業の振興対策

①要望、陳情、検討会、その他

全国段階

第58回全国木材産業振興大会「鹿児島大会（令和6年10月31日）」における宣言決議事項の早期実現への支援を要請。

「宣言決議」

1. 木材の需要の回復を目指して、住宅・非住宅の建築物に木材利用を積極的に働きかけるとともに、国民理解の醸成に取り組む。
2. 新たな木材需要を創出するため、JAS製品等、品質・性能の確かな木材供給や技術開発・普及等に取り組む。
3. 持続性の確保された木材の利用及び山元への利益の還元と再造林できる体制の構築に森林・林業、建築業界と一体となって取り組む。
4. 人材の育成確保を図り、木材産業従事者の労働安全に全力を挙げ、死亡災害絶滅に取り組む。
5. 令和7年度の改正クリーンウッド法施行に向けて合法伐採木材だけが流通・利用されるように取り組む。
6. 木材産業振興のため、木造住宅の新築促進の施策を含めた予算の確保、税制特例措置の継続に取り組む。

熊本県段階

ア、県産材需要拡大一斉行動に基づく要望活動

- ・実施日：令和6年10月18日（金）、23日（水）
- ・要望書提出先：熊本市、肥後銀行、熊本市保育園連盟、熊本県医師会、熊本城前地区まちづくり協議会、熊本県老人福祉施設協議会
- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会

〈要望項目〉

- ・県産木材による小規模から中大規模まで建築物全般の木造化及び木質化の推進
- ・土木資材及び外構施設への県産木材の利活用促進
- ・木材の利用に当たっては、合法伐採木材等を利用するとともに、環境に配慮した消費を促進すること

イ、令和7年度県予算等に対する要望活動

- ・実施日：令和6年10月22日（火）
- ・要望書提出先：農林水産部、土木部、教育庁
- ・要望者：県木連、県木協連、林災防県支部

県木材産業政治連盟、県木材青壮年連合会

〈要望項目〉

1) 木材需要拡大策について

- ・公共施設及び民間建築物の木造化・木質化の推進
- ・木材調達の分離発注と一般流通材を活用した工法の採用
- ・改正CW法に基づく合法木材の利用の徹底及びJAS製品の活用推進
- ・森林環境譲与税を活用した木材利用促進
- ・中大規模の木造建築に精通した建築士の養成
- ・中高層・非住宅分野への木材利用支援
- ・県産木材・木製品の輸出対策の支援強化
- ・大消費地をターゲットとした販路拡大のための支援強化
- ・大径材等を利用した新たな部材や商品の開発への支援
- ・土木資材としての木材利用促進
- ・外構部への木材活用の支援強化
- ・広葉樹等多様な木材の特性を活かした内装材等の利用促進
- ・クリーンウッド法改正に伴うシステム導入の支援

2) 林業担い手対策事業の拡充について

- ・雇用確保のための事業主研修制度の制度化
- ・森林環境譲与税を活用した担い手の育成・確保対策
- ・県有林事業や林業公社事業における事業量の安定確保
- ・デジタル技術を活用した新たな労働安全確保対策の推進
- ・製材部門での安全対策の支援

3) 木質バイオマス利用の促進について

- ・木質バイオマスガイドラインの適切な運用の周知徹底
- ・木質バイオマス発電施設及び関連施設への支援
- ・林地残材等未利用材の生産・運搬システムの構築支援

4) 県産材供給体制の確立について

- ・森林経営管理制度の普及に向けた市町村への指導
- ・事業要望に対する予算枠の確保
- ・サプライチェーンの確立に向けた販路拡大に係る支援措置の拡充
- ・2024年問題や燃料高騰に伴う木材輸送経費に掛かる負担軽減支援

- 5) 木材産業関連金融対策について
 - ・ 運転資金の融資や返済猶予などの円滑な適用
 - ・ 木材産業者のための林業振興資金予算枠の確保
- 6) くまもと県産材需要拡大総合推進事業の継続について

ウ、森林資源の循環利用を実現、再造林と持続的な木材供給の実現するための適正な木材価格形成のあり方検討会議

- 1) 実施日：令和7年2月7日（金）
- 2) 出席者：木材業界の業態、地域、木材団体の役員等を考慮して、森林組合2者、製材工場6者、木材市場2者、買い方2者、プレカット2者、県木連及び県木協力連役員3者 計17者

3) まとめ

- ・ 木材業態は異なるものの、同じ方向で適正な木材価格の形成に向けて取組んで行く。
- ・ 適正な木材価格の形成については、自助努力はもちろんのことではあるが、森林資源の循環利用、持続的な木材供給の実現といった大きな視点で取組んで行く。
- ・ 今回の意見交換の結果を基に、九州全体にも働き掛けるほか、国、県、国会議員へ、適正な価格形成に向けた施策の実施の要望を行う。

2) 木材需要拡大対策

①公共建築物等の木造化・木質化の推進

令和5年度（令和6年度県調査）の公共建築物等木材利用促進法に基づく木造率については、熊本県施工において100%となっているが、市町村等補助を含めると79%であり、引き続き木材利用の理解を促す取組みが必要である。

また、木ビル等非住宅への木材利用の推進など、今後の新たな販路開拓のための講習会を開催した。

〈講習会〉

- ・ 実施日：令和7年1月29日（水）
- ・ 講演：「一般流通材を活用した木造トラスについて」
三井ホーム株式会社 木構造研究所
「木造非住宅へBP材（接着重ね材）の利用について」
株式会社工芸社・ハヤタ

②「くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業」の実施

熊本県の補助を受け、木造住宅の新築やリフォームを行う県内の工務店に品質の確かな県産品の提供を行い、良質かつ快適な木造住宅の建設を促進し、県産材の地産地消を推進することで、県民に県産品の良さを広くアピールするためスギ柱材等の提供事業を実施した。

提供資材は、昨年に引き続き、新築木造住宅の梁・桁などの横架材や床・壁の内装材の他、樹芸農協と連携し庭木を提供した。

・一般住宅	提供戸数	66戸
・3世代住宅	〃	3戸
・伝統構法	〃	1戸
	計	70戸
・提供した柱材等の数量	2,158本	
・提供した内装材の数量	756㎡	

また、県産木材を活用し地域の特色を活かした景観づくりを実施する自治体、観光協会、商店街等14団体や、木塀を設置した8団体、顔の見える家づくりに取り組んだ2工務店に助成を行い、県産木材の普及啓発に努めた。

③県産木材の輸出促進

東アジア・米国・欧州等を視野に入れた、県産木材の輸出促進を図る「くまもと県産木材輸出促進協議会」の事務局として活動し、令和2年4月から施行された「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づいた木材製品輸出産地育成に向けた輸出事業計画（令和6年4月～令和9年3月）の国の認定（令和6年10月10日付）を受けた。

また、具体的活動として、輸出促進に向けた研修会開催のほか、台湾での台北ビルディングショー出展や、台湾、エジプトでの住宅、木材需要マーケットや輸出経路についての現地調査と商談等を支援した。

これらの木材輸出に向けた取組み結果については、報告会を開催した。

〈木材輸出研修会・報告会〉

- ・実施日：令和6年6月17日（月）

「ベトナムでの木造建築の可能性について」

ライフデザイン・カバヤ株式会社

- ・実施日：令和7年3月25日（月）

「木材輸出の林業・木材産業の現状と課題について」

国立研究開発法人 森林総合研究所木材研究部門

④建築士との連携による木材利用促進

建築関係者と林業関係者が一緒になって木造建築物の魅力を発信する取組み「モク活」シンポジウムにおいて、建築課や林業・木材産業関係者などによるディスカッション(令和6年10月19日、県庁地下大会議室)に参加し、木材関連情報の提供と木材利用促進の必要性について説明。

また、熊本市における公共建築物整備において木造化の推進を図るため、熊本市と県、熊本県建築士事務所協会、県木連の意見交換会(令和7年1月16日)を開催。

さらに、(一社)熊本県建築士事務所協会に対し、以前より熊本県、建築士事務所協会、県木連が連携して、建築士支援のための「熊本県産木材による中大規模建築物の木造化・木質化の手引き」を発行してきたが、本年度も増刷発行に協力。

⑤合法木材事業者認定制度への取組

県木連や県森連では、林野庁が示した「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に沿って証明制度への取組を進めており、県木連における本年度末の認定事業者数は196事業者となっている。

また、改正クリーンウッド法(令和7年4月1日施行)の周知・普及を図るため、10月6日に球磨村球泉洞で実施された「もくもくふれ合い祭り」や、熊本県林業研究・研修センターを会場として11月10日に開催された「くまもと森づくり活動の日 in 立田山」の各イベントにより県民への周知に取組んだ。

また、熊本テルサにおいて、10月21日には林野庁・全木連主催の改正クリーンウッド法制度説明会を開催。11月27日には県木連主催で、改正クリーンウッド法の普及に向けた「熊本県合法木材利用促進協議会」を開催するとともに、認定事業者等を対象にクリーンウッド法及び林野庁公表の合法木材のガイドラインについてセミナーを実施した。

⑥発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度の取組

林野庁が公表した「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に沿って、事業者の新規及び更新認定を行った。

令和6年度は新たに18社を認定し、現在174社が認定事業者となっている。

県内外の木質バイオマス発電所の本格稼働に伴い、供給事業者の認定も増えていることから、新規認定申請者への制度の個別説明や認定事業

者の相談対応のほか、熊本テルサにおいて木質バイオマスガイドラインセミナーを開催（10月21日）し、適切な制度の運用について周知徹底を図りました。

⑦「外構部等の木質化対策支援事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全木協連と連携し、住宅等に木塀の設置を行った1工務店を支援するとともに、木材を使用した外構施設の長所等について普及啓発を行った。

⑧「JAS構造材実証支援事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全木連と連携し、JAS構造材等を活用した木材加工場の建設を行った1工務店を支援した。

⑨「林業DX推進事業」の実施について

熊本県の委託事業として、県内の原木市場にデジタル技術の専門家を派遣し、原木の自動選別の更なる効率化を図るためのセンサー・カメラ等AI技術を駆使したシステム導入に向けた事業を行った。

また、林業・木製材業界におけるデジタル技術導入による業務の効率化の推進を図るための研修会を実施した。

3) 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大と普及

①令和6年度認証状況

新規認証には至らなかったものの、数工場の新規認証に向け支援を行い、令和7年度の認証を目指している。

②監査業務の実施（認証工場一覧表：資料 3）

全木検から委嘱され、23認証工場に対し監査（工場調査）を行った。

③JAS認証工場に対する巡回検査の励行

23の認証工場に対し第三者検査機関として第1種・2種の巡回検査業務を行った。

第1種検査：1ヶ月（20日）以内の格付期間を基準とする。

第2種検査：第1種検査方法で5回連続して合格した場合、2ヶ月（50日）以内の格付検査方法に移行する。

④ J A S 製材サプライチェーン構築事業の実施

改正建築基準法の施行（令和 7 年 4 月 1 日）による木材需要及び木材流通構造への影響を踏まえて、全木連の新規事業の公募（採択 6 件）に応募し、強度基準が明確な J A S 材等の需要の増加や供給体制の整備に取り組んだ。

- ・新たな J A S 製材販売体制の構築
- ・ J A S 工場の生産力アップと設計者支援のための J A S 製材横架材スパン表作成及び公表
- ・ J A S 構造材(機械等級区分)による接合金物検証

⑤ 普及・広報（J A S 構造材実証支援事業）

各種施設に J A S 製品（機械等級区分構造用製材品）を利用する際の助成制度の説明、イベントにおける J A S 構造材の展示、新聞広告やホームページを活用して J A S 構造材等の普及・広報に努めた。

4) 教育・情報・宣伝事業

①機関誌の発行

機関誌「クマモト木連通信」を四半期毎の年 4 回継続発行し、毎回約 8 0 0 部を会員及び市町村並びに関係機関に配布した。

木連通信の内容については、木材業界を取り巻く現状と課題・対策、大切なお知らせや知っておくべき情報、業界のモチベーションを高める情報など、適時適切な情報の提供を心掛け紙面の充実を行った。

②木・製材業研修会・説明会開催

「改正建築基準法・建築物省エネ法」が令和 7 年 4 月 1 日から施行され、住宅をはじめとする小規模な木造建築物（2 階建て以上又は延べ面積 2 0 0 m²超）は、県内全域で建築確認申請が必要になり、新築・増築等の建築物について「木造戸建住宅の壁量計算等の見直し」等が適用されることから、改正建築基準法と木材業界への影響についての説明会を開催した。

〈建築基準法説明会〉

1)実施日：令和 7 年 3 月 3 日（月）

「改正建築基準法の円滑な施行と木材業界への影響について」

（一財）熊本県建築審査センター

2)説明のポイント

- ・ 2 階建て以上の建築物は、鉄骨も木造も建築確認申請が必要

- ・壁量基準の見直しにより、壁量係数が1.5～2倍程度に増えることから、筋交い及び合板の使用量は1.5～2倍程度増える可能性がある。
- ・また、腰壁を準耐力壁として認められることとなったことから、腰壁の使用量の増加も見込める。
- ・柱の小径の見直しも、柱の小径別に柱の負荷可能面積を求めることで、無等級材の105角で対応可能、負荷が大きい箇所のための柱を大きくするか集成材等に置き換えるとよい。
など木材業界にとってはプラスに考えてよい。

③学校支援ボランティア活動

子供や県民が、木に親しみ、木の良さに触れてもらうため、県内の2小学校、1中学校に木材を提供し、木材工作に取り組む活動を支援した。

④新聞等への広告の掲載

熊日新聞、木材関連業界紙等へ木材利用の推進、PRの広告掲載を行った。

⑤木材の普及PR

令和6年10月6日の「もくもくふれあい祭り」、11月10日の「くまもと森づくり活動の日 in 立田山」において、JAS構造材や合法木材の普及啓発、木材利用の意義を県民にアピールした。

また、展示PRと商談を目的として、大阪市内で、国内の木材市場振興のプラットフォームを目指す地域産材のショールーム「WOOD MEETS」（令和6年9月～令和7年2月）で常設展示、東京都で開催されたWOODコレクション2024Plus（令和6年12月19日～20日）に参加し、県産木材のPRに努めた。

結果として、新たな内装材や加工品等についてカタログや価格についての問い合わせも多く、好評を得た。

このほか、木材普及PRポスターやカレンダーの配布を行った。

⑥木材利用相談活動促進

木材の一層の需要拡大を図るため、木材の需要・供給などに関する情報をモニターやインターネット等を通じて収集・蓄積し、木材利用の相談に応じるとともにホームページを介して県産木材の情報を提供した。

⑦九州地区需給情報連絡協議会への参画

林野庁が実施する本協議会に参画し、熊本県内の状況を報告するとともに、九州地区の原木、製材品の需給動向等の情報収集に努めた。

⑧軽油引取税の免税措置

軽油引取税の免税継続に向けて、林野庁が実施した免税措置利用に関する実態調査について、会員の協力を得ながら県内の現状を報告した。

5) 林材業従事者の確保と安全・福祉の向上

安全で健全な職場環境を実現するため、林材業ゼロ災推進中央協議会の「木材・木製品部会」対策基本方針を踏まえ、行政・林災防と協力し、「第14次労働災害防止推進計画」を積極的に推進するなど、安全衛生・福祉の向上に努めた。

また、過積載防止対策について、関係団体と連携しその防止に努めるとともに、過積載絶滅月刊ポスター等を木連通信に掲載し過積載の防止を呼びかけた。

さらに担い手対策として、「くまもと林業大学校」のカリキュラム等の編成に参画するとともに、「くまもと林業大学校の機能拡充に向けたあり方検討委員会」に参画し、企業経営を任せられる人財、デジタル技術を活用できる人財の育成を図るための2年コース及び林業と併せて地域を活性化できる人材育成を図るためのショートコースを新設することに至った。

6) 林業・木材産業活性化広報協力事業協議会活動

熊本県市場連合会並びに共販所を有する森林組合等と連携し、広く県民に対し林業・木材産業の必要性和重要性を啓発するため、「くまもとの木と暮らす」をキーワードにホームページを運営するとともに、熊本日日新聞（購読者24万戸）や「くまもとの家と暮らし」に広告を掲載するなど県民を対象に広報活動を実施した。

また、幼稚園等24か所、1,163人の園児等を対象とした木育活動を実施し、子供のころから木に親しむ体験活動を推進した。

さらに、インスタグラムを通じて、県産木材の良さをPRする取組みを行った。

今後については、事業活動効果を検証しながら内容の充実を図っていくこととする。

7) その他

木材業者及び製材業者登録・傘下協会員数の状況

・令和5年度末 々	木材業会員数	290名
	製材業会員数	138名
	計	428名
・令和6年度末 々	木材業会員数	284名
	製材業会員数	132名
	計	416名 (資料4)

貸 借 対 照 表
令和7年3月31日現在

科目名	当年度	前年度	増減	摘 要
(資産の部)				
流動資産				
現金	46,062	41,037	5,025	
普通預金	20,412,831	17,779,633	2,633,198	
肥後銀行県庁	5,927,525	6,960,311	-1,032,786	
〃 大江	8,719,864	5,126,549	3,593,315	
〃 水道町	5,740,137	5,667,472	72,665	
ゆうちょ銀行	25,305	25,301	4	
未収金	11,506,182	12,767,790	-1,261,608	
前払費用	292,921	119,418	173,503	
立替金	1,235,080	369,190	865,890	
出資金	200,200	200,200	0	
流動資産計	33,693,276	31,277,268	2,416,008	
固定資産				
電話加入権	91,583	91,583	0	
構造物(木堀)	557,467	641,087		
固定資産計	649,050	732,670	-83,620	
資 産 合 計	34,342,326	32,009,938	2,332,388	
(負債の部)				
流動負債				
未払金	496,176	1,513,993	-1,017,817	
未払消費税等	413,200	668,900	-255,700	
未払法人税等	81,000	81,000	0	
預り金	3,522,974	2,699,622	823,352	
前受金	1,402,000	121,000	1,281,000	
流動負債計	5,915,350	5,084,515	830,835	
固定負債				
経営調整積立金	6,192,907	6,192,907	0	
固定負債合計	6,192,907	6,192,907	0	
負 債 合 計	12,108,257	11,277,422	830,835	
一般正味財産	22,234,069	20,732,516	1,501,553	
負債・正味財産	34,342,326	32,009,938	2,332,388	

令和6年度収支決算書

単位:円

自:令和 6年 4月 1日

至:令和 7年 3月31日

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	4,380,000	4,257,000			4,257,000	
正会員会費	4,380,000	4,257,000			4,257,000	
特別会員会費		0			0	
登録収入	1,460,000	1,827,100			1,827,100	
木材業登録	1,000,000	1,394,800			1,394,800	
製材業登録	460,000	432,300			432,300	
事業委託収入	9,165,000	13,195,020	3,483,060	9,711,960		
業務委託収入	1,590,000	3,870,960		3,870,960		輸出促進、DX事業
事務委託収入	1,000,000	1,250,000	1,250,000			材友会、広報協議会等
合法木材啓発収入	1,000,000	677,000	677,000			
JAS啓発収益	1,300,000	1,556,060	1,556,060			
販路拡大モデル	1,225,000	1,221,000		1,221,000		
外構整備	50,000	30,000		30,000		
JAS製材SC構築	3,000,000	4,500,000		4,500,000		
花粉症対策	0	30,000		30,000		
JAS構造支援	0	60,000		60,000		
補助金収入	53,344,000	43,911,705	557,500	43,354,205		
事業補助金	558,000	557,500	557,500			
木材利用推進補助金	52,786,000	43,354,205		43,354,205		
機関紙発行収入	528,000	528,000	528,000			
証明書発行収入	1,200,000	1,628,000			1,628,000	
給与負担金収入	2,600,000	3,569,823		3,569,823		
JAS事業収入	9,800,000	9,426,790		9,426,790		
手数料	8,000,000	7,672,408		7,672,408		
委嘱料	1,700,000	1,754,382		1,754,382		
雑収入	100,000	0		0		
雑収入	1,323,000	1,124,539			1,124,539	
受取利息	10,000	14,033			14,033	
その他	1,313,000	1,110,506			1,110,506	研修講師負担金等
当期収入合計(A)	83,800,000	79,467,977	4,568,560	66,062,778	8,836,639	
前期繰越収支差額	20,732,516	20,732,516	...	...	...	
収入合計(B)	104,532,516	100,200,493	...	...	...	

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	743,368	内 訳 は 別 紙 の と お り	同 左	同 左	
機関紙発行費	690,000	743,368				
指導費	10,000	0				
木材需要拡大費	100,000	44,000				
普及宣伝活動費	50,000	44,000				
その他	50,000	0				
事業受託費	4,085,000	6,020,435				
事業受託費	3,435,000	5,701,034				JAS構造物、DX事業等
事務受託費	350,000	0				
研修費等	300,000	319,401				
補助事業費	47,271,000	38,568,196				
補助事業費	46,971,000	38,568,196				柱提供等
普及啓発費	100,000	0				
事業活動費	200,000	0				
各種調査費	80,000	0				
登録還元金	480,000	546,000				
JAS事業費	1,000,000	1,349,409				
管理費	30,084,000	30,695,016				
役員報酬	4,200,000	4,200,000				
職員給与費	8,800,000	9,825,540				
諸手当	3,400,000	3,925,000				
福利厚生費	3,200,000	3,072,093				
会議費	300,000	190,793				
旅費交通費	1,500,000	1,350,199				
交際費	150,000	285,008				
需用費・消耗品費	1,000,000	1,103,917				
通信費	600,000	545,615				
給与負担金	600,000	0				
事務所費用	930,000	1,087,656				
寄付金	10,000	35,638				
租税公課	1,200,000	1,058,000				
関係団体負担金	1,300,000	1,418,000				県産材振興会他
事務賃金	800,000	551,100				
減価償却費	80,000	83,620				
全国大会負担金	1,000,000	408,780				
雑費	1,014,000	1,554,057				税理士費用等
当期支出合計(C)	83,800,000	77,966,424	10,307,439	59,879,687	7,779,298	
当期収支差額		1,501,553				
次期繰越収支差額	20,732,516	22,234,069	22,234,069+6,192,907(積立金)=28,426,976(正味財産)			

第二号議案

令和7年度事業計画及び収支予算について

経済社会の動向は、ウクライナ侵略や中東情勢など、国際社会は緊迫の度合いを高めています。日本経済は、賃上げ、物価高、円安及び人手不足が見られる中で、海外景気の復調による輸出増及び雇用や設備投資の拡大等が期待されています。

しかしながら、世界経済は、4月にアメリカのトランプ大統領が貿易相手国に課した「相互関税」により先行きがまったく見通せない状況になっています。

2024年におけるアメリカの木材輸入額は、約3兆5千億円で、主な輸入先はカナダ、中国、ブラジルで、日本からは51億円（0.2%）です。日本からの輸出の半数を占めるスギ製材の米国関税は無税、また、日本の木材輸入は9割以上が無税となっています。現時点では、日本の丸太、製材、合板、チップ等の木材は相互関税の適用除外品目となる状況です。

国内では、物価や資材価格の上昇及び大工不足の影響等により、令和6年の新設住宅着工は80万戸を下回るなど木材需要を取り巻く厳しい環境の中で、追い風が吹いている国産材利用拡大及び非住宅建築物等の木造化や木質化などの動きを持続させる活動が最もかつ重要となっています。

また、国の「森林・林業基本計画」では、2050年カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済を実現するため、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を目指すこととしており、脱炭素社会を構築する上で、エネルギー利用も含めた木材利用に対する期待は大きなものがあります。

したがって、森林環境譲与税の活用による効果的な森林施業の実現に向けた施策の展開と併せ、国産材の安定供給体制の確立及び木材需要拡大の施策の推進により、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用への取組みを推進することが必要です。木材利用の拡大なくして、森林・林業の活性化と地球温暖化防止は成し得ないという認識のもと、戦後続いてきた街づくりにおける木材から非木材への流れを変え、木材を優先して活用する社会「ウッドファースト社会」を実現していくことが重要な課題となっています。

こうした状況の中で、本年度の事業計画としては、木材・製造業の振興対策として、国及び県に対する令和8年度予算並びに必要な施策についての要望を行うほか、木材業界内で昨年度に引き続き「森林資源の循環利用の実現及び再造林と持続的な木材供給を実現するための適正な木材価格形成に向けた検討」を行い、国や県に対して必要な施策について要望を行います。

また、県や市に対して、公共施設の木造化・木質化の働きかけを行うほか、

令和3年に木材利用の対象が公共建築物から民間建築物にも拡大するため施行された「都市の木造化推進法」に基づく「建築物木材利用促進協定」などを有効に活用しながら、県産材を利用した中大規模施設や商業施設等非住宅の木造化の推進に取り組みます。また、公共工事・建築における木製土木資材と内装材等への広葉樹等多様な木材の利用促進を推進します。

住宅分野における木材利用は大変重要であり、県民への木造住宅に係る情報提供や普及啓発に努めるとともに、木材事業者と工務店・設計関係者等との連携を促進します。併せて、改正建築基準法が令和7年4月に施行されたことを受け、住宅をはじめとする小規模な木造建築物(2階建て以上又は延べ面積200㎡超)は、県内全域で建築確認申請が必要になったことや住宅品質確保促進制度等に適切に対応するため、品質性能が明確な「安心」と「信頼」のJAS製材品及び乾燥材の生産・供給の促進、県の補助事業を活用し「選ばれるJAS製材」の実現に向けた取組みを促進します。

また、長期的に見て人口減少等により住宅着工戸数はさらに減少することが予想される中で、木材輸出にも積極的に取り組む必要があります。令和6年の全国の原木と製品を合わせた輸出額は前年度に比べて7%増加の538億円となっており、このうち本県の輸出額は1割弱で、製品と原木の内訳は、製品が約1割と捉えています。今後も、木材輸出の拡大に向けて、新たな輸出国の開拓、より付加価値の高い製材加工品の生産、テスト輸出等に取り組みます。

さらに、外構、身の回りの日常用品及び机・椅子などの家具など様々な分野で一層の木材利用促進や、原木や製品出荷に係る物流における価格転嫁の取組みについても、行政や他団体と協力して取り組んでまいります。

さらに、地球温暖化防止対策の木材利用として、非住宅を含む建築物の木造化と内装・外構の木質化が企業のCSR活動の一環として評価されるよう、また、国民の間に浸透してきているSDGsの取組みを活用し、循環型資源である木材需要拡大への一層の理解を深めるための情報発信等普及活動に取り組みます。この中で、令和7年度は、県の新規事業(炭素固定量表示認証制度普及事業)を活用し、建築物に貯蔵された炭素量を表示する認定証を交付するとともに対外的なPRを行うことで民間建築物における木材利用の促進を図ります。

このほか、改正「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」の令和7年4月からの施行に伴う合法木材の流通の更なる徹底や、「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度」の普及、適切な事業者認定や供給体制の構築及び情報提供などの推進に取り組みます。

最後に、本年度も、公益事業と収益事業のバランスのとれた活動を展開するとともに、更なる効率的な事業の実施に心がけ、会員の経営支援と県民への啓発を両輪として、次の事業を積極的に取り組んでまいります。

計 画 事 項

- 1 木材・製材業の振興対策に伴う要望活動の実施
 - 1) 熊本県への令和8年度予算並びに施策の要望活動
 - 2) 第59回全国木材産業振興大会（大阪大会）への参画と大会決議事項に基づく要望活動
 - 3) 国、県への森林資源の循環利用の実現及び再造林と持続的な木材供給を実現するための適正な木材価格形成に向けた要望活動
- 2 木材の需要拡大
 - 1) 公共建築物等の木造化・木質化の推進
 - ①公共施設等の木造化情報の早期収集
 - ②県・市町村施設の木造化・木質化の推進
 - ③森林環境譲与税を活用した木材利用の提案及び協力
 - ④県産材を利用したB P材等新たな部材の利用促進
 - ⑤公共工事・建築における木製土木資材と広葉樹等多様な木材の利用促進
 - 2) 民間住宅及び非住宅等への地域材利用の促進
 - ①建築物木材利用促進協定に基づく県産材利用拡大の推進
 - ②民間施設の木造化・木質化の推進
 - ③非住宅や中高層建築物の木造化・木質化を推進
 - ④長期優良木造住宅等に取り組む工務店や建築士事務所等との連携強化
 - ⑤くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業の実施
 - ⑥リフォーム、内装材、木窓、外構等の分野への利用拡大
 - ⑦日常用品及家具、新たな木材加工品への一層の木材利用推進
 - ⑧木造建築に関する技術等を習得する建築士や大工技能者育成への協力
 - ⑨防腐、防蟻、耐火の法令、基準、技術等にかかる情報収集
 - 3) 消費者の視点を見据えた県産材のPRの推進
 - ①木材利用拡大への普及活動の推進
 - ②木材利用に関する教育活動等の推進
 - ③建築関係団体や消費者・需要者と連携した木材利用の普及促進
 - 4) 地球温暖化防止対策としての木材利用
 - ①違法伐採対策及び木材の合法性・持続可能性証明制度の推進
 - ②木質バイオマス利用及び証明制度の推進

③炭素固定量表示認証制度の普及促進

5) 木材需給安定に向けた取組み

- ①九州地区需給情報連絡協議会への参画
- ②県産木材の販路拡大に向けた取組み
- ③県産木材のサプライチェーン構築の推進
- ④物流経費等の適切な価格転嫁の円滑化

6) 県産木材の輸出の促進

- ①くまもと県産木材輸出促進協議会によるテスト輸出や展示会等への出展、
現地マーケット情報の収集・分析
- ②輸出予定事業者に対する相談対応及び輸出事業支援
- ③研修会等によるスキルアップ

3 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大及び普及

- 1) JAS制度の普及と認証工場の拡大、
- 2) 設計・施工者と連携した非住宅や中高層分野でのJAS構造物材利用拡大
- 3) 製品のJAS表示と出荷体制の整備
- 4) 第三者検査機関としての、JAS認証工場の検査・監査及び調査指導
- 5) JAS構造物材の供給拡大に向けたJAS認証工場への支援
- 6) JAS製材サプライチェーンの構築

4 教育、情報、宣伝事業の充実

- 1) 「クマモト木連通信」の継続発行
- 2) 木・製材業従事者研修会の実施
- 3) 改正建築基準法施行にかかる情報提供と適切な対応
- 4) 木工教室の開催を通じた学校支援活動
- 5) 各種イベントや各種研修会並びに展示会等への参加・支援
- 6) ホームページ等を通じた各種情報の提供

5 林業従事者の確保と安全・福祉の向上

- 1) 林災防と協力し「第14次労働災害防止推進計画」を推進
- 2) 全木連・県林災防と連携した製材等加工業の労働安全研修の開催
- 3) 製材部門の外国人技能実習制度の運営支援
- 4) 過積載防止対策の推進
- 5) くまもと林業大学校の講師等の支援

令和7年度収支予算書

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	4,380,000	4,240,000			4,240,000	
正会員会費	4,380,000	4,240,000			4,240,000	
特別会員会費	0	0				
登録収入	1,460,000	20,000			20,000	
木材業登録	1,000,000	10,000			10,000	
製材業登録	460,000	10,000			10,000	
事業収入	9,165,000	14,665,000	3,650,000	11,015,000		
業務委託収入	1,590,000	1,590,000		1,590,000		輸出促進
事務委託収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000			広報協議会等
合法木材啓発収入	1,000,000	650,000	650,000			
JAS啓発収入	1,300,000	2,000,000	2,000,000			
販路拡大モデル	1,225,000	1,225,000		1,225,000		
炭素固定表示	0	1,650,000		1,650,000		
緊急連絡体制実証	0	2,500,000		2,500,000		
林業DX	0	1,000,000		1,000,000		
外構整備	50,000	50,000		50,000		
JAS製材SC構築	3,000,000	3,000,000		3,000,000		
補助金収入	53,344,000	31,776,000	558,000	31,218,000		
事業補助金	558,000	558,000	558,000			
木材利用推進補助金	52,786,000	31,218,000		31,218,000		
機関紙発行収入	528,000	528,000	528,000			
証明書発行収入	1,200,000	3,740,000			3,740,000	
給与負担金収入	2,600,000	3,000,000		3,000,000		
JAS事業収入	9,800,000	10,100,000		10,100,000		
手数料	8,000,000	8,000,000		8,000,000		
委嘱料	1,700,000	1,700,000		1,700,000		
雑収入	100,000	400,000		400,000		
雑収入	1,323,000	511,000			511,000	
受取利息	10,000	10,000			10,000	
その他	1,313,000	501,000			501,000	
当期収入合計(A)	83,800,000	68,580,000	4,736,000	55,333,000	8,511,000	
前期繰越収支差額	20,732,516	22,234,069	...	...	...	
収入合計(B)	104,532,516	90,814,069	...	...	...	

(前年度予算は参考まで)

単位:円

【支出の部】	一 般 会 計		左記のうち			摘 要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	1,010,000	内 訳 は 別 紙 の と お り	同 左	同 左	
機関紙発行費	690,000	1,000,000				
指導費	10,000	10,000				
木材需要拡大費	100,000	100,000				
普及宣伝活動費	50,000	50,000				
その他	50,000	50,000				
事業受託費	4,085,000	8,250,000				
事業受託費	3,435,000	7,500,000				JAS構造物、輸出促進等
事務受託費	350,000	350,000				
研修費等	300,000	400,000				JAS・合法普及
事業委託費	0	1,000,000				
補助事業費	47,271,000	26,837,000				
補助事業費	46,971,000	26,537,000				
普及啓発費	100,000	100,000				
事業活動費	200,000	200,000				
各種調査費	80,000	100,000				
登録還元金	480,000	2,000				
JAS事業費	1,000,000	1,500,000				
管理費	30,084,000	29,781,000				
役員報酬	4,200,000	5,300,000				
職員給与費	8,800,000	7,000,000				
諸手当	3,400,000	3,000,000				
福利厚生費	3,200,000	3,500,000				
会議費	300,000	300,000				
旅費交通費	1,500,000	1,500,000				
交際費	150,000	300,000				
需用費	1,000,000	1,200,000				
通信費	600,000	600,000				
給与負担金	600,000	0				
事務所費用	930,000	1,100,000				
寄付金	10,000	50,000				
租税公課	1,200,000	1,200,000				
関係団体負担金	1,300,000	1,500,000				県産材振興会他
事務賃金	800,000	1,150,000				
減価償却費	80,000	100,000				
全国大会負担金	1,000,000	0				
雑費	1,014,000	1,981,000				
当期支出合計(C)	83,800,000	68,580,000	10,404,200	51,773,500	6,402,300	
当期収支差額	0	0				
次期繰越収支差額	20,732,516	22,234,069	22,234,069 + 6,192,907(積立金) = 28,426,976公益正味財産			